

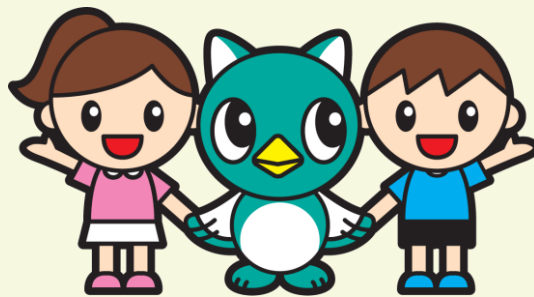
【概要版】

第2期

八千代市子ども・子育て支援事業計画

【令和2年度～令和6年度】

～すべての子どもが健やかに育ち、
誰もが子育てしたいと思うまち やちよ～



令和2年3月



1 計画策定の背景と趣旨

我が国の急速な少子・高齢化や核家族化の進展などにより、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。また、女性就業率の上昇に伴う保育ニーズの増加などを要因に、依然として待機児童が生じております。

こうした状況を踏まえ、本市では、引き続き、待機児童の解消に取り組むとともに、子どもを生み、子育てする喜びが実感できるまちを実現し、子育て・子育てを地域全体で支援していくことを目指して、第2期目の『八千代市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定による「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、保育サービスや各種の子育て支援事業等の推進について定めるとともに、次世代育成支援対策推進法による「市町村行動計画」と一体的に策定するものです。

3 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とします。
また、必要に応じて、中間年にあたる令和4年度に計画の見直しを行います。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画				
		計画の見直し		

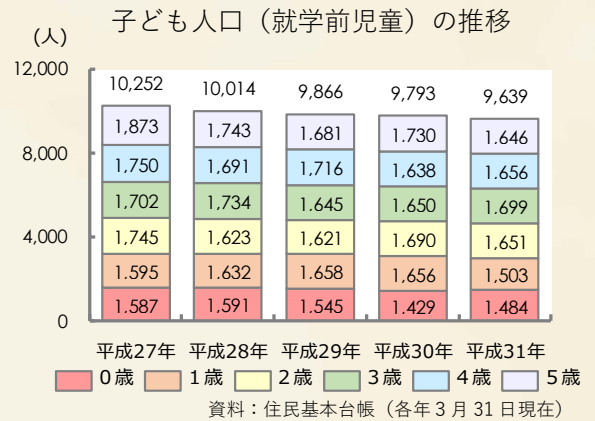


4 子どもと家庭を取り巻く現状

(1) 人口の状況

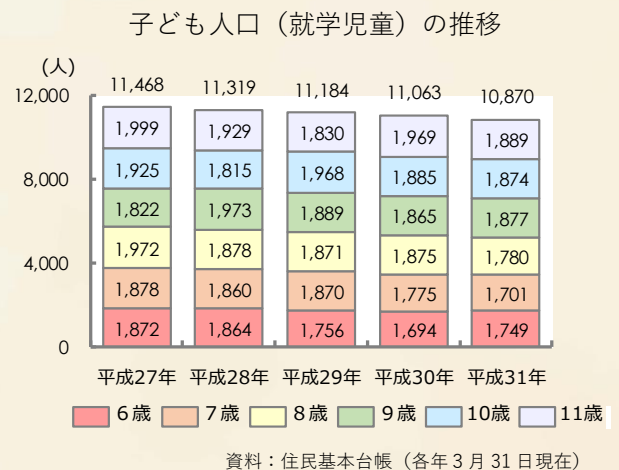
① 年齢別就学前児童数の推移

本市の0歳から5歳の子どもの人口は、平成27年以降減少しており、平成31年3月31日現在で9,639人となっています。特に5歳では、平成27年以降、減少傾向にあり、減少の幅も大きくなっています。



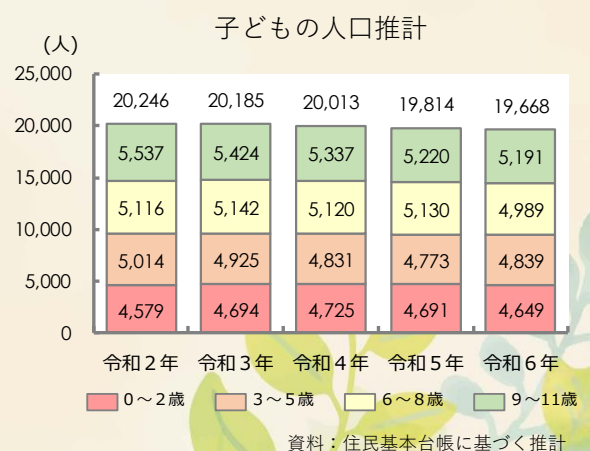
② 年齢別就学児童数の推移

本市の6歳から11歳の子どもの人口は、平成27年以降減少しており、平成31年3月31日現在で10,870人となっています。また、7～8歳で減少率が高くなっています。



(2) 子どもの人口推計

本市の0歳から11歳までの子どもの人口をコーホート変化率法により推計したところ、0歳から11歳までの子どもの人口は、徐々に減少していくことが見込まれます。



5 施策の体系

[基本理念]

[基本目標]

[施策の方向]

すべての子どもが健やかに育ち、誰もが子育てしたいと思うまち やちよ

I 子どもを育む質の高い教育・保育の環境を整えます。

(1) 教育・保育施設等の整備

(2) 公立保育園の効果的な活用

(3) 教育・保育の質の向上

(4) 子どもが豊かに育つ教育の充実

(5) 学校生活における相談支援

II 安心して子どもを産み、子育てできる環境を整えます。

(1) 地域子ども・子育て支援事業の充実

(2) 母子の健康づくりの推進

(3) 子育ての情報提供の充実

(4) 子どもの遊び場などの居場所づくり

(5) 子ども医療の継続

(6) 子育て相談支援と交流事業の充実

(7) 子育て家庭の経済的負担の軽減

III さまざまな子どもや家庭への支援を充実します。

(1) 障害のある子どもとその家庭への支援

(2) ひとり親家庭への支援

(3) 生活困窮家庭への支援

(4) 児童虐待の発生予防と早期発見から再発防止

(5) 外国籍の子どもや親への支援

6 施策の展開

基本目標 1 子どもを育む質の高い教育・保育の環境を整えます。

施策の方向（1）教育・保育施設等の整備

No.1 「教育・保育施設等の整備事業」

		1号認定	2号認定		3号認定	
			教育希望	保育希望	0歳	1～2歳
令和2年度	量の見込み	2,741	2,228		216	1,100
			809	1,419		
	確保方策	3,709	975	1,853	338	1,133
令和3年度	量の見込み	2,688	2,191		216	1,141
			797	1,394		
	確保方策	3,709	1,242	1,878	341	1,173
令和4年度	量の見込み	2,628	2,158		218	1,152
			787	1,371		
	確保方策	3,709	1,257	1,893	341	1,183
令和5年度	量の見込み	2,595	2,132		216	1,144
			778	1,354		
	確保方策	3,709	1,262	1,908	341	1,201
令和6年度	量の見込み	2,629	2,164		212	1,135
			790	1,374		
	確保方策	3,709	1,267	1,908	341	1,219

施策の方向（2）公立保育園の効果的な活用

No.2 「★公立保育園を活用した待機児童対策」

No.3 「★公立保育園の定員及び配置の見直し」

No.4 「休日保育の実施」

施策の方向（3）教育・保育の質の向上

No.5 「★研修等による資質の向上」

No.6 「幼稚園と保育園等の連携・情報共有」

No.7 「幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続」

No.8 「★教育・保育施設等への指導監査の実施」

施策の方向（4）子どもが豊かに育つ教育の充実

No.9 「★公立保育園における幼児教育の充実」

No.10 「子ども向け講座等の実施」

施策の方向（5）学校生活における相談支援

No.11 「スクールカウンセラーによる相談の実施」

No.12 「不登校・ひきこもり児童への支援」

No.13 「学校生活等における相談の充実」

No.14 「非行防止等に係る相談の充実」



※「★」は、第1期計画から取組内容を見直した事業又は新規の事業です。

※「No.」は、計画書本編における事業番号です。

基本目標Ⅱ 安心して子どもを生み、子育てできる環境を整えます。

施策の方向（１）地域子ども・子育て支援事業の充実

No.15 「時間外保育事業」

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	1,283人	1,286人	1,278人	1,266人	1,269人
確保方策	3,324人	3,392人	3,417人	3,450人	3,468人

No.16 「放課後児童健全育成事業（学童保育所）」

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	1,607人	1,689人	1,763人	1,797人	1,760人
確保方策	1,550人	1,740人	1,770人	1,835人	1,845人

No.17 「一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ、一般型）」

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	233,309人日	230,051人日	226,203人日	223,589人日	226,200人日
確保方策	249,028人日	331,199人日	352,134人日	353,349人日	354,564人日

No.18 「★一時預かり事業（一般型）の利便性の向上」

No.19 「病児保育事業（病児・病後児保育事業）」

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	5,757人日	5,733人日	5,681人日	5,625人日	5,571人日
確保方策	2,920人日	2,920人日	5,840人日	5,840人日	5,840人日

No.20 「ファミリー・サポート・センター事業」

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	2,834人日	2,811人日	2,782人日	2,753人日	2,708人日
確保方策	3,877人日	3,877人日	3,877人日	3,877人日	3,877人日

No.21 「★ファミリー・サポート・センターの利用促進」

No.22 「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	146人日	149人日	150人日	149人日	148人日
確保方策	150人日	150人日	150人日	150人日	150人日

No.23 「利用者支援事業」

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
確保方策	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所

No.24 「地域子育て支援拠点事業」

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	45,835人回	46,986人回	47,296人回	46,956人回	46,535人回
確保方策	60,650人回	60,650人回	60,650人回	60,650人回	60,650人回

No.25 「乳児家庭全戸訪問事業」

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,509人	1,512人	1,512人	1,500人	1,480人
確保方策 (実施体制)	母子保健推進員51人、保健師14人、そのほか非常勤保健師、非常勤助産師で対応				

No.26 「養育支援訪問事業」

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	311人回	311人回	309人回	306人回	307人回
確保方策 (実施体制)	子育て支援専門員(心理士)1人、保健師16人、そのほか栄養士、歯科衛生士等で対応				

No.27 「妊婦健康診査事業」

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	21,126人回	21,168人回	21,168人回	21,000人回	20,720人回
確保方策 (実施体制)	委託医療機関において、基本的な妊婦健康診査(診察、計測等)のほか、血液検査、超音波検査、子宮頸がん検診等を実施(妊娠期間中に14回)				

No.28 「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」

No.29 「実費徴収に係る補足給付を行う事業」

施策の方向(2) 母子の健康づくりの推進

No.30 「乳幼児健康診査(内科・歯科)の実施」

施策の方向(3) 子育ての情報提供の充実

No.31 「★充実した子育て情報の提供」 No.32 「★子育て情報のメール配信」

施策の方向(4) 子どもの遊び場などの居場所づくり

No.33 「★放課後子ども教室の整備」

	令和元年度 (参考)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施校数	6校	7校	10校	15校	22校	22校

No.34 「★長期休業中の児童の居場所づくり」

No.35 「★多様な子どもの居場所づくり」 No.36 「★都市公園の充実」

施策の方向(5) 子ども医療の継続

No.37 「子ども医療費の助成」 No.38 「★小児救急医療体制の維持」

施策の方向(6) 子育て相談支援と交流事業の充実

No.39 「★子育て世代包括支援センターでの包括的な支援の実施」

No.40 「★子ども家庭総合支援拠点の充実」

No.41 「地域子育て支援ネットワーク事業の推進」

No.42 「妊娠期から子育て期の交流の機会の充実」

施策の方向(7) 子育て家庭の経済的負担の軽減

No.43 「母子・父子・寡婦等への手当の支給」

No.44 「母子・父子家庭への自立支援給付金の支給」

No.45 「児童手当の支給」

No.46 「特別児童扶養手当の支給」

No.47 「障害児福祉手当の支給」

No.48 「心身障害児福祉手当の支給」



基本目標Ⅲ さまざまな子どもや家庭への支援を充実します。

施策の方向（１）障害のある子どもとその家庭への支援

- No.49 「障害を抱える子ども及び家庭への支援」
- No.50 「児童発達支援センター機能等の充実」
- No.51 「関係機関の連携による障害児支援の充実」
- No.52 「★医療的ケアを要する園児の受入体制の構築」
- No.53 「★発達に課題のある園児への支援」
- No.54 「保護者同士の交流や学習の支援」
- No.55 「就学相談の実施（就学前児童）」
- No.56 「就学相談の実施（児童・生徒）」
- No.57 「特別支援教育の充実」

施策の方向（２）ひとり親家庭への支援

- No.58 「保育園や学童保育所の優先利用の検討」
- No.59 「ひとり親家庭への相談支援」 No.60 「ひとり親家庭への日常生活支援」

施策の方向（３）生活困窮家庭への支援

- No.61 「★子どもの学習・生活支援事業」
- No.62 「就学困難な児童・生徒への学用品等の援助」
- No.63 「就学困難な児童・生徒への給食費等の援助」

施策の方向（４）児童虐待の発生予防と早期発見から再発防止

- No.64 「要保護児童対策地域協議会の機能強化」
- No.65 「虐待に対する相談援助体制の充実強化」 No.66 「虐待防止対策」
- No.67 「虐待予防の広報・啓発の充実」

施策の方向（５）外国籍の子どもや親への支援

- No.68 「★外国籍の親子に対する子育てに必要な情報提供」
- No.69 「★外国籍の親子に対する子育てに必要な相談支援」
- No.70 「外国籍の児童・生徒への学習面の支援」
- No.71 「外国籍の児童・生徒への日常生活等の支援」

7 計画の推進

本計画は、PDCAサイクルに基づき、年度ごとに点検・評価を行い、その結果を公表します。
また、点検・評価にあたっては、毎年度、各事業の担当課で、施策の実施状況についての評価を行い、さらにその評価結果を「八千代市子ども・子育て会議」において、点検、評価することで、適切な進行管理を行います。

第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画 概要版

発行日：令和2年3月

発行者：八千代市子ども部子育て支援課

住所：〒276-8501 千葉県八千代市大和田新田 312-5

TEL：047-483-1151（代） FAX：047-482-9094